

## 平成28年第4回砂川市議会定例会

平成28年12月8日（木曜日）第4号

### ○議事日程

- 開議宣告
- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第13号 平成28年度砂川市一般会計補正予算
- 日程第 3 報告第 1号 監査報告  
報告第 2号 例月出納検査報告
- 日程第 4 意見案第1号 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書について  
意見案第2号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について  
閉会宣告

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
- 多比良 和 伸 君
- 日程第 2 議案第13号 平成28年度砂川市一般会計補正予算
- 日程第 3 報告第 1号 監査報告  
報告第 2号 例月出納検査報告
- 日程第 4 意見案第1号 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書について  
意見案第2号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について

### ○出席議員（13名）

議 長	飯 澤 明 彦 君	副議長	水 島 美喜子 君
議 員	増 井 浩 一 君	議 員	多比良 和 伸 君
	増 山 裕 司 君		中 道 博 武 君
	佐々木 政 幸 君		武 田 真 君
	武 田 圭 介 君		辻 勲 君
	北 谷 文 夫 君		沢 田 広 志 君
	小 黒 弘 君		

### ○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	渡 邊 勝 郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病院事業管理者	小 熊 豊
総務部長 兼 会計管理者	熊 崎 一 弘
市民部長	中 村 一 久
経済部長	福 士 勇 治
建設部長	湯 浅 克 己
病院事務局長	氏 家 実
病院事務局審議監	朝 日 紀 博
総務課長	安 田 貢
政策調整課長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	河 原 希 之
---------	---------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	堀 田 一 茂
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊 崎 一 弘
-------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	峯 田 和 興
事 務 局 次 長	佐々木 純 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	渡 部 秀 樹

開議 午前 9時59分

◎開議宣告

- 議長 飯澤明彦君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

- 議長 飯澤明彦君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。  
多比良和伸議員。

- 多比良和伸議員 (登壇) それでは、順次質問させていただきます。

1番目、にぎわい創出支援について。少子高齢化と人口減少、若者の流出、商店街の高齢化等、まさに地方が抱える課題において本市も例外なく山積しています。そのような中でも地域を活性化するべく、市としても婚活事業補助や砂川市中小企業振興条例に基づく助成、またスイートロード協議会との連携による事業、SUBACOを利用した事業を通じ、まちづくりに寄与しています。民間では、観光協会や商工会議所、NPO法人ゆうを初めとする各種まちづくり団体による活動が積極的に展開されており、にぎわいの創出や芸術や文化を通じた地域振興に努められています。しかし、それらの活動はごく限られた人材により行われていることが多く、共通の課題として組織の高齢化と新たな人材の発掘、自主財源の減少が挙げられます。また、一方では、この地域の将来に危機感を持っている若者や郷土に対し愛着を持っている市民もまだまだ点在しています。それらの方々には、まちづくりに関与するきっかけと同じ思いを共感し合う仲間との出会いとその思いをともににつくり上げる事業が必要です。

そこで、地域経済発展において多種多様なにぎわい創出と地域振興を目的とした要望、事業を把握し、実施団体と各種精通団体とのマッチングを行い、共催事業として支援することで事業実施へのノウハウの伝授、新たな人材の発掘、自主財源の確保へとつなげ、交流人口の増加により新たな人の流れが形成された地域力の向上を図る商業観光振興に資する新たな支援策が必要と考えますが、市の見解をお伺いいたします。

2点目として、団体旅行、外国人旅行者等の宿泊の受け入れ体制づくりについてお伺いします。市内には砂川パークホテルや旅館等の宿泊施設がありますが、砂川市には地域交流センターや砂川市総合体育館といった文化芸術並びにスポーツ施設の拠点となる施設があり、そこで各種団体の大会などが開催される場合に宿泊施設が足りなくなる事例が散見されています。一つの受け入れ先として、先月行われた総務文教委員会の中で、各町内会館の利用者が年々減少し、維持していくことが困難になってきている状況を踏まえ、そういった新たな収入源となる宿泊施設としての収益を得る意向があるかどうかのニーズ調査をしたらどうかということを意見させていただきました。それ以外にも、地域交流センタ

一ゆうの和室や公民館の和室、コミュニティセンター等の公共施設、さらには民泊等も考えられます。観光を目的とした団体旅行、さらには外国人旅行者に対し、民泊も含め広く受け入れる体制が整えられるのであれば、砂川市における新たなにぎわいが生まれるだけでなく、布団の貸し出しや仕出し、飲食店等、市内経済にとっても好影響が出ると考えます。市としての見解をお伺いいたします。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） 初めに、大きな1、にぎわい創出支援についてご答弁を申し上げます。

砂川市では、現在地域活性化やまちのにぎわいづくりのため、スイートロード協議会や青年会議所など多くの団体が活動しており、その中には市が直接補助したり、観光協会を通じてイベント団体への補助を行ったりしているところでもあります。これらの団体間での交流や連携を促進し、新たな人材の発掘や事業の充実を図ることができれば、さらなるにぎわいを創出する効果が期待できるものと考えているところでもあります。にぎわい創出支援事業の例として香川県の坂出市のにぎわい創出事業では、地域の課題を踏まえ、これらの解決と地域の活性化を図ることを目的とし、まちの魅力をアピールし、集客力が高まるような事業やにぎわいを創出する効果が高いと認められるイベントなどを公募し、市民団体の活動を支援しており、補助金額は1事業につき50万円以内となっております。本年度の採択事業を見ますと、劇団の公演、音楽会と映画会、ジャズフェスティバル、体を動かすことの楽しさを伝えるイベント、夜のにぎわいをつくるイベントやツアーなどが該当となっており、これらの実施団体は実行委員会組織や青年会議所などとなっております。また、埼玉県在所沢市では、中心市街地のにぎわい創出のため、中心市街地の各商店街の区域で実施する商店街及び中心市街地活性化の拠点施設と連携した事業を対象として、イベント等の取り組みをする団体に補助金を交付しており、補助額は補助対象経費の2分の1以内、限度額20万円となっております。このような補助制度に関しましては、市が現在行っている補助制度との整合性を図る必要があることから、現在のところ新設する予定はございません。しかし、市にとってもにぎわい創出のために市民が行っている事業や要望等を把握することは重要であると考えており、まずはまちのにぎわいづくりや地域振興という目的を活動団体等が共有できるような機会を創出するとともに、事業効果を高めるため、団体間のマッチングなどの支援に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、大きな2、団体旅行、外国人旅行者等の宿泊の受け入れ体制づくりについてご答弁を申し上げます。

現在市内にはホテルや旅館などの宿泊施設が8件あり、宿泊可能人数は262人となっております。また、北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川では200人の宿泊が可能となっておりますが、全道規模の大会などが行われる場合、参加人数に対して宿泊施

設の収容人員が足りなくなることもあり、近隣市町の温泉やホテル、旅館を利用しているのが現状であります。また、平成27年度の訪日外国人来道者数は、国際定期便の新規就航や増便、査証要件の緩和、円安基調の継続、各種プロモーションによる需要喚起などから、前年度に比べて35.0%増加し、過去最高を更新する208万人となりました。本年度はさらに増加傾向にあり、宿泊への対応が北海道観光の課題ともなっております。宿泊用に提供された個人宅の一部や空き別荘、マンションの空室などに宿泊するいわゆる民泊に関しましては、現在のところ基本的には旅館業法上の許可が必要となります。民泊の受け入れ体制や宿泊施設の整備などを市が行う考えはございませんが、観光での宿泊者数がふえることはホテルや旅館、民泊を受け入れる方を初め、布団の貸し出しや飲食などの経済効果が期待されるところであります。平成27年度の砂川市への観光客入り込み数は123万4,337人で、そのうちおよそ100万人はハイウェイオアシス館と北海道子ども国の利用者となっており、砂川市は宿泊を伴わないいわゆる通過型の観光地となっております。しかし、砂川にはスイーツや公園など魅力ある観光資源があり、また文化やものづくりの体験なども可能で、これらを活用することで今後国内外の観光客を呼び込み、より長い時間を市内に滞在してもらえよう、観光協会を初め、まちのにぎわいづくりにかかわっている団体などとも連携し、観光客の受け入れ体制につきましては今後も検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、1つ目のにぎわい創出支援について再質疑します。

まず、皆様も体感としてわかっている部分もあろうかと思えますし、市長なんかもよくまちのイベントには来ていただいていますので、現状を何となく雰囲気として見ていただければわかっているのかなというふうな気はするのですけれども、現状の課題として、それぞれのイベントを行っていただいている方たちが高齢化してきていると。恐らく昔、砂川のイベントというのは長く続くということが結構いいことで、ほかのまちはどんどん、どんどん立ち上げてはなくなったりしてはいるのですけれども、どのイベントも砂川は伝統のあるイベントが多く、地域にとっては風物詩となっている要素もあるのかなというふうに思いますが、商店街も大分歯抜け状態というか、高齢化して、跡取りがないということから始まって、それでも自分たちの代でやめるわけにいかないということで、皆さんお忙しい中やっただいていただいている現状だろうというふうに思います。そういう場面を見ると、このまんまではまずいだろうなという気がするのです。一方、ゆうとか、ああいうところを見ると、ことしで10年たちましたけれども、立ち上げのときの勢いそのままにこの10年突っ走ってこられたのかなと。また今回大臣賞なんかを受賞されるというお話も聞いていますけれども、ただ10年たって、この先5年、この先10年ということ考えたときに、ゆうのお手伝いの皆様も10年前とは確実に10歳年をとっているわけですし、いまだに元気は保っておりますけれども、新たな人材の発掘というのが非常に危

惧されるどころだなというふうな感じをしております。そんな中、若い人もまちのためになるからということでゆうの正会員なんかになったりしてくれていますけれども、立ち上げのときの熱意とか、立ち上げのときの経緯とか、そういったものを経験していない人たちにはなかなか、これからまちづくり、まちおこしといってもやっぱりどこかちょっとお客さんの的なものがある。そういうふうな感触があるのです。

人という意味での現状の課題としては、そういった地域の高齢化と、それから若者のなり手不足、そして地域の結びつきの希薄化というか、かかわるということを最近では敬遠する傾向にあるという部分と、それから昔でいえば各種イベントにおいてよく市の職員も手伝いに来てくれたのだなんていう話も聞いたりするのですけれども、さすがにこれだけ小さくなってしまったまち、そして小さくなってしまった行政、だけれども仕事量が変わっているわけではないので、そういう意味でお手伝いに行きたくても来れなくなっている現状がある。そんなところも踏まえまして、まずは今後の人材的な課題です。そちらのほうの対応、対策というのが本当に急務なのだろうなというふうに思うのですが、商工として今後のなり手に対して何かしら、今思っている現状をお話ししましたけれども、そちらに対するご見解をお聞きしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 さまざまな場面でのイベントだったり、まちづくりにかかわるところでさまざまな方がボランティア的に精力的に活動されているということがあって、砂川のイベントなり、ゆうの10周年というところもありましたけれども、ゆうの運営なんかにつきましても立ち上げのころからかかわった方たちがいて、一つの成功例であると考えております。先ほど議員さんの話にもありましたが、砂川のイベントは比較的長く続くものが多いということで、それについては他市の方からも評価をいただいております。それを支えているのは、やはりかかわっていらっしゃる市民の方たちだと思います。ただ、議員さんが指摘されたとおり、かかわる方たちの高齢化ですとか、当初の熱意がだんだんとかという部分については、私たちもそういったところは感じております。ただ、これからもそういったイベントなり、皆さんの熱意などを継続させていながら、さらにまちづくりを進めていくというところでは、今はまだそれぞれの団体がそれぞれが頑張っているところがありますけれども、同じような顔ぶれだったり、あるいは誰ともかかわらないで頑張っている団体とかというのがありますので、そういった団体間の連携というのをこれからも図っていかねければ、なかなかイベントそのものを継続していくのは難しくなっていくのだろうというふうな感じも持っております。

そのために、今は観光協会なり会議所なりとの連携はありますけれども、さらに踏み込んだ形でいろんな団体の方たちと今後どうやっていったらいいのかというようなことも一緒に勉強しながら、そういったことを模索できるような機会をつくっていきたいと考えておりまして、その中で情報交換をしながら、熱意が冷めないで、若い人たちがかかわるよ

うな仕組みを考えていければいいなと思っていますし、さらに今観光協会のホームページをつくる中で各商店の皆さんの考え方なんかもお聞きするという機会がありますので、そのような中でも商店街の今後のにぎわいづくりのヒントを得たり、そういったことをイベントの皆さんとも共有しながら、さらにイベントが盛り上がるような仕組みをつくっていきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 わかりました。砂川市はよくも悪くもコンパクトになってきているということを踏まえると、これまでであれば一国一城のあるじみたいなのところがあって、それぞれのイベント間の情報共有だったりだとか、風潮としては向こうは向こう、こっちはこっちという感覚があったように思うのですが、ただ自分たちの置かれている現状だったりとか、それぞれのイベントが年々きつくなってきているという現状、本当に今過渡期にきているのかなというふうな感じもしますので、そういった横の連携が何とか話し合う場とかそんなものができればまた一つ違ってくるのではないかなというふうに感じますので、お願いしたいと思います。

もう一つ、それぞれの事業がなかなかうまくいなくなっている理由の一つに、活動資金というか、何か起こすにしても当然お金がかかるわけで、それぞれのイベントをしつらえる予算と、それから来客していただいてにぎわいを創出して得るものと、あとは寄附ですとか、そういったものを今までは行いながらにぎわいを創出してきたわけなのですけれども、先ほど申しましたように企業の数が減っていったりだとか、会員の皆様が減少していったりだとか、そういうことで自己資金が非常に枯渇してきていると。必然的にそうなればイベント自体も小さくなっていきますし、イベント自体の魅力が失われていけば、来る人もやっぱり減ってしまう。そういったことの負のスパイラル的な感じでちょっと見受けられる部分があります。これまでであれば、各団体、商店会、そして先ほど出ていましたけれども、青年会議所等々も本当に数が多くて、資金的にも、青年会議所でいえば70人、80人という時代があって、年会費は10万円以上かかりますから、自主財源だけで700万、800万ということになっていきますので、そういう意味では地域に還元するイベントもしくは事業ということが大きく行うことができていたのかもしれないのですけれども、私が青年会議所に入会したときにはもう11人まで減っていましたし、それで1人10万円集めても110万しか集まらないということですから、それでも商工会議所の事務所経費だったりとか、親会というか、のほうにお金として入れなければいけないお金が年間50万ぐらいあるわけです。そうすると、残った50万で何とか事業をやろう、イベントをやろうといっても本当にきつかったなと。今は、そこから危機感そのメンバーやOBの気持ちを少し刺激したのか、その後現在は30名までふえてきて、またそれなりの資金の中で事業ができていているという現状はあるのですけれども、それとはまた別に、地域に必要とされる事業というか、先駆的な取り組みというのがまた大きく変わってきて

いるのかなという気もします。最近ではいろんなことをやってきましたけれども、とても事業費の中ではおさまり切らない部分は何とか有志を募って事業を起こしたりですとか、そういったことも重ねながら、どうにかこのまちの将来に対して一つでも先駆的な取り組みができればということやっていたりするわけなのです。

最初の人的課題と、それから資金的な課題と、それを何とか一つの形としてできないものかと思って、今回のこの提案になっているわけなのですけれども、こちらの提案に関してはなかなか、ここにも書きましたけれども、地域にまだくすぶっている若者ですとか、もちろん郷土愛を持っているのだけれども、何をどうしていいかわからない、そういった人たちに何とか地域の中に参画してもらえないものか。その呼び水となるような仕組みというものを何とかつくることってできないのかなということなのです。手法はいろんなことはあるのでしょうけれども、ただこれまでやってこられたイベントや事業、それから商店街でにぎわいを創出している方々、そういった方たちは経験とノウハウというものをしっかり持っていらっしゃる。そして、新しく出てきた人は若者の感覚とか、それから地域に対する思いですとか、そういうものをしっかり持っていらっしゃるのであれば、これまでの既存のいろんなイベントをやっていただいた方々と、それからこれから何か仕掛けたいのだと、これから何かをやりたいのだという人をしっかり掘り起こして、そういう方々とマッチングして、こういう人たちがこういうことをやりたいと言っているのだけれども、例えば青年会議所さん、どうですかと、一緒になって考えてもらって何か事業をやりませんかということが一つの方策としてできるのであれば、もちろん青年会議所の未来のなり手になる可能性もありますし、お互いのことを理解する場にもなるでしょうし、その一つのきっかけとして、また資金的な課題もどうにかクリアできないものかということで、この事業をやったらどうかなということで提案させていただいたのですけれども、これまでのお話の背景も含めまして、これに限るわけではないのですけれども、先ほどご説明にありました香川県の坂出市のにぎわい創出事業などは、まさにイメージしているような補助金のかなというふうな気がします。こういったことできっかけづくりをするといろんな各種イベント、事業が行われるのだろうという一つの例だと思うのです。そのあたりも含めまして、今後について再検討していただければというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 にぎわい創出支援についてですが、1つ課題として整理していかねばならないのが、今の補助制度のやり方というのがありますので、そのところをきちんと整理しなければ、新たなにぎわい創出の支援というところにはいきづらいのだろうと考えておまして、そのためにも、先ほど過渡期であるというご指摘もありましたけれども、横の連携をしっかりととりながら、今後ますます盛り上がっていくようなイベントもありますけれども、そうでないイベントもあるかと思えます。それにかかわっている

方たちの考え方なんかも丁寧に聞きながら、それぞれのイベントのあり方を整理しつつ、そういったことを話し合える場をつくりながら整理していった、これからのにぎわい創出支援というところもその中で考えていきたいと思っていますし、今あるイベントのほかにこんなことがまちのにぎわいにつながるのではないかという考えをお持ちの方もいらっしゃると思います。そういった考えが実際に実現できるかどうかは別として、そういったことも吸い上げられるような仕組みというのもその中でできていけばいいのかなというところもありまして、いわゆる言い出しっぺに協賛者が集まって、1つイベントができるということがしやすい環境というのは必要なのかなと思っています。そのことも含めまして、横の連携がしっかりとれるような、まずそういった仕組みをつくって、その中で今後のにぎわい創出のためのイベントについても検討してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 もちろん今ある補助との整合性というのは考えなければいけないところなのだろうというふうには思うのですが、今の制度のそれも一つの課題で、スイートロードのように10年間培ってきたもので、それでまちの顔としてやっていこうということで市から直接補助というやり方もあるでしょうし、また観光協会を通じて今各種イベントに振り分けられている部分もあるかと思いますけれども、ただそれがその間というか、はざまというのがあって、これをやろう、あれをやろうとって考えている人はいたにしても、こんなことを砂川の観光のためにやりたいと思うのですけれどもと言って観光協会に行くと、観光協会がすぐお金をつけてくれるかということ、そういうことではないのです。そこには、かなりの年数とかなりの信用と苦しい中での継続的な自主的な取り組みという背景と、やっぱりそういったものがないとなかなか観光協会にも入れてもらえませんし、観光協会からもお金が最初は1万円とか、そんな形で本当に年数がかかる仕組みなのです。そのやり方が決して悪いということではなくて、どんどん時代は流れていて、かなりいろんなものが考えられていることが早く手を打っていけばどんどん、どんどんチャンスはあるというようなことも多々あるのですけれども、それをどうにかすぐできる方法というのが今ないのです。だから、そういった意味で大きな枠組みの中で相手がどこの馬の骨かわからないみたいな感じになってしまうのは、そこに公費を投入するののかというのは、それは難しい話だというのはよくわかるのですけれども、そういった思いというものを吸い上げて、それでこれまで活躍されている人たちとの橋渡しをうまくすることで、そこにそれだとこのまちのにぎわいの可能性が出るねということをしかり計画を出してもらって、そういうものをしかり審査して、そういったところに予算をつけるということは、これは決して悪いことではないのだろうし、いろんな課題を解決する一つの糸口なのだろうというふうな感じがするのですけれども、市長、どうですか、現状も把握されている市長だと思えるのですけれども、これは一つの手法ですけれども、そういったものに関する考え方、今後のまちづくりに対してご見解をいただければというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 多比良議員から、にぎわい創出支援ということで商業観光振興に資する新たな支援策について市長の見解をとということでございまして、私自身も若い人が元気でないとまちの元気は出てこない、これは再三申し上げていて、毎年青年会議所の皆さんは新たな事業に挑戦して、何とかにぎわいを持たそうと頑張っておられるのは、お金の面以外のほうでは結構私も人材も含めて市長になってから応援をしてきたつもりでございます。市長になってよくイベントに顔を出して、いろいろ感じるのは、例えば朝日町のサマーフェスティバル、最古の砂川のイベントと、一時はもうやめようかと、大変だと、そんな声もありましたけれども、人数が減っている中で我々の時代だけで廃止にしたいと、だから意地になって続けていると。だから、我々が果たす役割というのは、それを次の人たちにつないでいく、そういうようなことをやらないとこれは消えてしまうのではないかと。多比良議員が言われるのは、そのとおりだなというふうに思っております。

経済部長が大部分答えているわけでございますけれども、坂出市の例も今聞いていますと、にぎわいを創出するというところでございます。かつて砂川市もそういう補助金を持っていましたけれども、やっぱり行政が持つ補助金というのは、公費を投入する以上はすごくハードルが高くなってしまいます。ただ、私自身は、かつてはイベントをするのはどうぞやってくださいと、だけれども自分たちのお金でやってください。だけれども、それが有意義でみんながいいとなったら、行政は黙っていないで公費を自然と出すようになります。だから、最初から公費を当てにしてやるのではなくて、自分たちでやった中で道を切り開いて行政を動かすほうがいいのではないですかと。ただ、観光協会があって、そこに既存のイベントもあると、その整合性もあるけれども、新たにそれらのものも含めながらトータルで物を考えたほうがいいのではないかとこの感じも私はします。それはガラガラポンにして、一体どうしようかと。だけれども、それは行政だけで動くともどうしてもかたいものになってしまうので、ある程度、私自身は今話を聞きながら、観光協会だとか、ゆうの人とか、イベントにかかわる人たちみんなが集まって、その中で大卒のコンセンサスを得たほうがいいのではないかと、個別にやっているとどうしてもいろんな摩擦が生じると。それを一回経済部中心になって、私も入ってもいいですし、私はその経過を知っているし、いろんな話も聞きたいというのがございますので、一回それにチャレンジして、若い人につなげていける、そんな方策をちょっと検討してみたいというふうに思っています。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 検討しているうちにも刻一刻と高齢化もありますし、チャンスもいろんなところに転がっていると思いますので、ぜひそういう場を早く設けていただいて、話し合いの中で、そして発展的な方策が出てきていただければというふうに思います。

次の団体旅行、外国人旅行者宿泊の受け入れなのですけれども、これは我々が大きなこ

とをこの市内の中でやる時に必ずと言っていいほど宿泊先がないよねという話が出ています。もちろんいろんな、今262人とか、ネイパルを入れれば462人ですか、そういった部分もありますけれども、既存の通常の宿泊者さんもいらっしゃるということで、実際に泊まれる数というのは限られてきてしまうのだらうというところがあるのですけれども、先日行われた総務文教委員会の中で、それぞれ町内会館の運営も厳しくなっているという中で、かつてはお通夜とか葬儀があった際には宿泊も伴ってやっていたという背景もあるわけで、それはあくまでそれぞれの施設のニーズをお聞きしてからということにもなりますし、既存の宿泊施設の皆様にもご意見を頂戴しなければいけないのだらうというふうには思うのですけれども、その辺何とかもうちょっと幅広く受け入れることってできないのかなというようなことでこちらの質問をさせていただいているわけなのですけれども、いろんなところにいろんな制約があるので、すぐにどうこうということはなかなか難しいのだらうというふうには思うのですけれども、それぞれの制約がある場所に関しては今後の検討課題としていただければいいのかなというふうには思うのですが、一つの手法としてここに挙げました民泊というようなことがあろうかと思えます。こちらも当然法の関係でしっかりとした申請をして、そして認可を受けなければいけないということになるのですが、これを砂川で民泊をやろうということになると、簡易宿泊所型民泊というのと農家民宿というやり方と、恐らく2つになるのだらうという気がするのですが、これは一応砂川市内で建物の要件ですとか条件が整えば、どなたでも申請して許可を受ければできるということでいいのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福土勇治君 今はやりの民泊でございます。今ご指摘のように、旅館業法上の許可が必要になります。最終的な申請は保健所にするのですけれども、建築確認基準ですとか、消防法ですとか、そういった基準がクリアされていないと保健所のほうの許可が出ないということになっておりまして、そのあたりがクリアされれば、業としては許可が出ます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ただ、それを砂川でやろうかなと発想として持っている人というのは恐らく物すごく少ないのだらうというふうに思うのです。ニュースの中では民泊でのトラブルだったりだとか、不法にそういうことをやって捕まっているだとか、そういうのを摘発しているだとかというニュースは流れているかもしれない。民泊という言葉は知っているかもしれないのですけれども、このまちでやろうなんていうことに関しては全く自分のこととは感じていないと思うのです。ただ、外国人旅行者に限らずですけれども、今は国全体で宿泊施設が足りないという現状が本当であって、我々なんかも会議の際に札幌とか、そういったところに宿泊施設をとろうかなというときも本当に高くなってきたなという印象もありますし、とれなくなってきたという印象を本当に如実に感じています。一

方、この砂川市内を見ても、砂川パークホテルさんなんかを見ても何か随分埋まっているなという感覚がやっぱりあるのです。それだけ人の動きがあるということなのだろうかと、そこには外国人観光客が多くなってきているというのが一つの背景としてやっぱりあるのだろうかと。

今市場規模で民泊のチャンスというのは国内で400億円から500億円ぐらいの市場があると言われているのです。その背景も含めると、市がどうこうするというのではなくののですけれども、その情報は少し市民におろしてもいいのではないかなという気がするのです。これが空き家とか、アパートの空き室とか、自分の家でもそうですけれども、そういったところにビジネスチャンスがあるということなのだろうというふうに思うのです。それだけ人が来る。人が来ることによって当然にぎわいも創出できるし、さらにはそれぞれのご家庭で、思いさえというか、感覚さえ、勇気さえあれば自宅にいながら稼げるということにもなりますし、市内経済発展に資するものと思いますけれども、情報不足だろうなというふうには思うのですが、そこで市の役割としてはそういったものをしっかり精査した上で、興味があるのであれば相談窓口を設けたりだとか、相談する人を紹介できたりだとか、ガイドラインをつくってみたりだとか、そういったことで少し喚起を促してもいいのかなというふうな気がするのですけれども、そのあたりの考えをお聞かせください。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 民泊につきましては、今東京とか大阪が特区でやって取り組みをしております。議員さんおっしゃるように、主に外国人を対象として民泊に取り組みされる方がそういったところでふえてきているということでございます。ただ、トラブルなんかもあるということから、今国のほうで旅館業法の整備ということを急いでいる状況にありまして、我々もそういった状況を今見ているというようなところでございます。ただ、現状として札幌も外国人の受け入れがもう満杯の状態、実は歌志内の温泉に泊まる、そこまで外国人が泊まる場所を求めてきているという状況もありますので、砂川にあってもしかししたら今後そういったことが、民泊に取り組むことが一定程度チャンスになってくる可能性はあるなとは思っております。ただ、現状は法制度が整備されるのを見きわめながらということもありますので、その辺が整理された段階で、そういった取り組みもあるということを経済部からの発信というのは、できる部分についてはやっていきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 まだまだ聞いたことはあるけれども、何ぞやという方が恐らく多いと思いますので、意外と調べるとそんなに、もちろん建物的な制約だったりとか、消防法上いろんなこともありますけれども、例えば行政書士さんとか、そういう方にお手伝いいただきながら申請をするということもありますので、個人でなくても十分考えてもらえる場面もありますので、そういったこともぜひ発信してもらえればというふうに思います。

もう一つの農家民宿ですけれども、こちらはぐっとハードルがまた下がりまして、いろんな制約が結構免除になっている現状があると。かといって農家民宿というのが必ずしも農家でなくても大丈夫ですという、農村地区であれば大丈夫みたいな結構緩目のものであって、実施しなければいけないことというのが幾つか制約はあるのですけれども、それはもちろん農家体験だとか、収穫体験だとか、そういったことが基本なのですけれども、別に畑を持っていなくても、そば打ち体験をさせたりですとか、農家の方からお話を聞いてもらったりだとか、そういったこととセットにするだけで十分開設できる可能性があるというものなのですけれども、こういうのも結構まだまだ知らない方も多いのではないかなというふうに思いますし、最近農家さんの若い人たちも結構元気にいろんな活動をされていますので、ぜひそんな中に情報提供なんかをしていただいて、一つでも二つでもそういうことが実現していければいいなというふうには思うのですけれども、農家民宿についてのご見解をいただければと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 旅行客の受け入れ方ということで考え方の一つにグリーンツーリズムというものがあったりしながら、農村地帯ではそういったことを盛んにやっている地域もあります。砂川にあっては、過去の修学旅行生を1泊受け入れるような、そういった取り組みもあったわけですが、今は残念ながらそういった需要がないということで、取り組んでおりません。ただ、農家さんたちの受け入れ体制というところもありますので、今後いわゆる観光地に行くのではなくて、砂川は札幌と旭川の間で交通が便利な場所ですので、ちょっと手軽に農村体験をしたいというような需要が高まってきたときには、農家さんの受け入れというのは必要なことになってきますので、そういったことにも取り組めるような素地をつくっていくという意味での情報提供については、農協さんなんかとも手を組みながら、情報提供に終始することになるかもしれませんけれども、そういった可能性についてもこれからも探っていきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 団体だとなかなか個別の農家さんでは難しいのだろうな、だんだん難しくなっていくだろうなということも想定されますが、個人旅行者の民泊の中の農家民宿というやり方でいくと、まだまだ可能性としては十分あるのではないかなというふうに思いますし、やる気のある人がいればできるということなので、こちらのほうもあわせて協議していただければと思うのですが、その協議の場です。前回の一般質問でも外国人を受け入れることに対してまだまださまざまな課題があるという部分だったりとか、もちろん宿泊に対してもいろんな課題があるというところですが、可能性はいろんなところであるわけで、そこをいろんな方と調整したり協議したりという場面というのが必要になると思うのですけれども、先ほどのにぎわいの部分でそういう横のつながりの場をつくっていきたいというお話がありましたけれども、観光に関してというか、インバウンドも含めたそ

ういもの宿泊の受け入れも含めた会議、調整の場というか、そういったものも必要なのではないかなというふうには感じるのですけれども、そのあたりは今後の動きとして何かありますでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 観光の場面での民泊の可能性ということで、もちろん今後法整備の状況を見ながら、経済部からの発信もありますけれども、観光協会からの発信ということも十分考えられますし、先ほど答弁させていただいた横の連携ができる場をつくるということで、その場の中でもさまざまな可能性について話ができればと思っておりますので、イベントのあり方を模索する場ではありますけれども、民泊の可能性につきましても話題にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 先ほどのあれは、総称してという意味合いがあったのですね。我々もそれぞれ青年会議所での事業としてインバウンドの可能性というのはすごく感じましたし、私はもう卒業生ですので、JCとして関与するわけではないのですけれども、何とかその事業を推進できないものかということで、近々インバウンド受け入れ準備協議会なるものを模索して、その中でそれぞれの課題、それからどこと協力していけばいいのだろうか、どこのノウハウを教えていただければいいのだろうか、そんなことも含めていろんな協議をしていけばいいというふうなことで模索している途中なのですけれども、ぜひそういったものも活用していただきながら、うまくこのまちの発展に力になればと思っておりますので、考えていただければというふうに思います。

今までなかったことをどうこうするという事は非常にパワーの要ることで、しかもそれぞれ精通しているわけではないですから、本当に模索しながらの形にはなるのですけれども、何とかこのまちの抱える問題、きのうもどなたかがおっしゃっていましたが、行き着くところは限られていて、その中で誰がどう動くかということで決まってくるのだらうかと、いろんなことを机上で言うことは簡単なのですけれども、実際に行動を起こして、その中でしっかりと実証実験をして、そして検証して、それを提言する。そういった活動を通じながら、これからも頑張っていこうかなと思っております。

それでは、私の一般質問を終わります。

○議長 飯澤明彦君 一般質問は全て終了いたしました。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

◎日程第2 議案第13号 平成28年度砂川市一般会計補正予算

○議長 飯澤明彦君 日程第2、議案第13号 平成28年度砂川市一般会計補正予算を議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 議案第13号 平成28年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第8号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,160万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ121億6,474万4,000円とするものであります。

第2条は、地方債の変更であります。4ページ、第2表、地方債補正に記載のとおり、災害復旧事業債9,160万円を補正し、補正後の限度額を11億6,520万円とするものであります。

それでは、歳出についてご説明いたします。10ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費、1項5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費の財政調整基金積立金490万円の減額は、積立金の減額により財源調整を行うものでございます。

次に、12ページ、15款災害復旧費、2項2目河川災害復旧費で二重丸、現年発生災害復旧事業費9,650万円の補正は、ナエ川及び奈江豊平川の4カ所の災害復旧工事の補正であります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては5ページ、総括でご説明申し上げます。21款市債9,160万円の補正は、現年発生単独災害復旧債であります。

以上が歳入であります。

なお、14ページに地方債に関する調書を添付しております。また、参考資料として災害復旧事業箇所図について添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第13号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

武田圭介議員。

○武田圭介議員 (登壇) それでは、議案第13号、砂川市一般会計補正予算に対する質疑を行います。委員会付託がないため、細かな確認事項も含まれますが、よろしく願いいたします。

まず最初に、工事のスケジュールですが、本予算が可決した後の工事全体の工程についてのスケジュールと、これから冬本番を迎えるため、発注のタイミングがどうなっていくのか。

2点目に、今回の補正予算に伴う河川災害復旧は災害査定後のものですが、補助事業ではなく、補助事業対象外の市の単独事業として行われるもので、現年災害復旧債の起債を行います。起債の充当率はどの程度あるのか。

3点目に、11月16日の臨時議会において災害復旧の基本的考え方を伺った際に、大原則は原状復帰であるが、状況に応じては災害復旧箇所については従前よりも改善した形で工事を行う場合もあると答弁をいただきましたが、今回の補正予算に伴う工事ではどのようなようになっていくのか。

最後に、今回の補正予算で対象とされる場所以外にも河川については護岸工事等が必要な箇所があるのではないかと思います。今回の予算に計上されていないのは災害査定等の関係で市の単独事業としても起債が難しくできなかったのか、それとも今回は第1期工事に相当し、今後新年度等で予算として出てくるものなのか。

以上のことを伺いまして、演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君（登壇） 4点につきましてご答弁をさせていただきます。

まず、1点目の工事スケジュールと発注のタイミングということでありました。こちらにつきましては、この予算が議決終了後、早速契約等の手続に入ろうと思っております。入札の手続が必要ですので、入札の手続に入りまして、年内には入札を終え、工事のスケジュールといたしましては3月末を工期として行っていきたいというふうに考えているところでございます。

2点目の今回の河川災害復旧事業費、今回は市の単独事業として計上させていただいているところでございます。こちらにつきましては、本来であれば公共土木施設災害復旧事業ということで補助事業の対象になるべきものではありませんけれども、今回の事業につきましては道路が寸断をしている、あるいは流木により閉塞しております河川が増水をしておりまして水位の確認ができなかったもの、それらのものにつきましては補助災害につきましては災害終息後の7日以内に補助災害の報告を行わなければならないという条件がありますので、こちらの条件を満たすことができなかったものでありますので、こちらにつきましては起債の対応ということで単独事業という形の中でさせていただいているところでございます。今回の起債の充当率につきましては100%となっております。こちらにつきましては後年度普通交付税のほうに基本的には47.5%算入されるというふうに言われておりまして、こちらにつきましても財政力によりまして上乘せの補正もあるとされているところでございます。

続きまして、原状復旧の考え方ということになります。今回の災害復旧につきましては、ナエ川につきましては以前護岸としてありました布団かごが崩壊したのもございますけれども、他の河川につきましては盛り土によるのり面であります土羽護岸というものがございまして、こちらは土羽護岸でありましたけれども、こちらが侵食されております。原形

復旧の考え方につきましては、被災前の位置にその施設と同じような形状、寸法あるいは材質も等しいもので復旧しなければならないというふうにされているところがございますけれども、今回につきましては土羽護岸が侵食されたため、かごマットにより復旧をしていきたいというふうに考えております。こちらにつきましては、必要最小限の範囲の中で形状及び寸法、材質等を変更しても構わないというふうにされておりますので、土羽護岸であれば再度侵食されるおそれがございますので、このような形で復旧をさせていただく考えでございます。

最後になりますけれども、河川災害復旧でこの場所以外の復旧工事はないのかということに関しましては、河川の災害復旧につきましては工事請負費あるいは修繕料ということで年度内に完了するような形の中で目指したところがございます。土木課といたしましては、現状は災害復旧といたしましてはこの工事により終了するという考え方でございますけれども、もし不足する部分があった場合につきましては、次年度以降河川の各事業費の中で修繕のような形の中で対応していきたいと考えているところでございます。

以上であります。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 1点だけ再質疑としてお伺いいたしますけれども、最初の工期の関係で3月末、要は年度内を工期として行っていくということでありましたけれども、当然今回計上されている予算の中には冬期間に入りますから養生の部分の費用も含んでいると思うのですけれども、今気象状況等によっては雪がどれぐらいになるのかというようなことも正直読めないことがあると、そうなって場合によっては養生する期間がふえていけば費用も当然かさむと思うのですけれども、そういったような場合というのも想定した織り込み済みのこの予算ということでいいのかどうかということを確認として再質疑でお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 冬期間の工事という形になりますので、冬期の経費としては養生等の経費も積算をしているところでございます。冬工事になりますので、今年中に発注いたしましても実際の工事にかかるのは恐らく年が明けてから、1月になってからということも考えられると思います。しかしながら、川の工事でありますので、3月中旬以降になりますと逆に言いますと増水期にもなりますので、できるだけその範囲の中で終わることができるような形の中で積算をさせていただいているところでございますので、もし今後気象状況等によってそれらの積算で間に合わない部分がありましたら、それらにつきましては設計変更等もまた考慮していかなければならない部分もあろうかと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第13号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 報告第1号 監査報告

報告第2号 例月出納検査報告

○議長 飯澤明彦君 日程第3、報告第1号 監査報告、報告第2号 例月出納検査報告の2件を一括議題とします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で監査報告及び例月出納検査報告を終わります。

◎日程第4 意見案第1号 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書について

意見案第2号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について

○議長 飯澤明彦君 日程第4、意見案第1号 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書について、意見案第2号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書についての2件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

〔「説明省略」と呼ぶ者あり〕

説明省略とのことではありますが、説明省略にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、説明を省略します。

これより意見案第1号及び第2号に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、意見案第1号及び第2号を一括採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 飯澤明彦君 これにて日程の全てを終了いたしました。

平成28年第4回砂川市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時13分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年12月8日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員